

地域公募に関する問合せへの回答について(補助事業)

質問	回答
「地域関係者並びに体験商品の募集機能を担う者が連携する組織、団体又は協議会等」については、法人格を持たない任意団体でも申請可能か。	任意団体でも申請可能です。
施設の新築は補助対象か。	新築は補助対象外です。
テナントを観光案内拠点として活用する計画だが、改修費(受付カウンター設置、情報提供スペース整備等)は補助対象となるか。	地域一体となったローカルガイドの質の向上のため、ツアーデスク・拠点設置の一環として改修を行う場合は、補助対象となります。
システムの具体的な機能として、どのようなものを想定しているか。	安全管理やガイディングの改善・向上、オペレーション改善・効率化、ガイド供給量の可視化及びマッチング等のシステムとし、例として以下を想定しております。 ●ガイド情報の把握・整理 ガイド情報の把握・整理のための外部への委託費を含みます。 ●ガイド情報の可視化、システム導入 ・ガイドプロフィールの登録 ・担当可能ツアー種類の特定 ・ツアー業務の募集情報へのアクセス(マッチング) ・ガイド業務が可能な日程の申請 ・担当ツアーの概要(単価・顧客情報・経路情報等) ・担当ツアーのキャンセル・変更 ・ツアー催行管理 ・報酬計算 ●予約管理等
ガイド申込・手配システムの構築費、運営費は補助対象か。	ガイド申込・手配システムの構築費は補助対象です。 また、運営費といった経常的な経費は補助対象外です。
通訳機の購入は補助対象か。 また、通訳機をレンタルする場合は補助対象か。	地域一体となったローカルガイド人材の持続的な確保・育成に資する取組を実施するにあたって必要となる通訳機の購入経費は補助対象です。 また、レンタル経費は補助対象外です。